

## 令和2年度 第7回牧区地域協議会 次第

日時：令和2年12月22日（火）

午後6時から

会場：牧区総合事務所301会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 報告事項

- (1)牧湯の里深山荘における今冬の営業方針について・・・資料No.1
- (2)各種団体への温浴宿泊施設の説明の状況について・・・資料No.2
- (3)牧区内バス路線再編について・・・資料No.3
- (4)地区懇談会の開催結果について・・・資料No.4
- (5)令和2年度 灯の回廊「まき深山のともしび」イベント概要について・・・資料No.5

### 4 協議事項

- (1)令和3年度地域活動支援事業について・・・資料No.6～資料No.9
- (2)自主的審議事項について

### 5 その他（連絡事項）

### 6 閉 会

令和 2 年 12 月 22 日

牧区地域協議会委員 様

板倉区総合事務所長  
(板倉区産業グループ)

## 牧湯の里深山荘の冬季営業時間の一部変更について

日頃から、当市の観光行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、指定管理者からの申請に基づき、下記のとおり牧湯の里深山荘の営業時間等を一部変更しますので報告します。

## 記

## 1 変更期間

令和 3 年 1 月 1 日 (金) ～令和 3 年 3 月 31 日 (水)

## 2 変更内容

- ・日帰り温泉営業時間 午前 10 時から午後 5 時まで
- ・レストラン 〃 午前 11 時 30 分から午後 5 時まで  
(※宴会・宿泊は通常どおり)
- ・定休日 火曜日、水曜日

## 3 変更理由

- ・冬季は降雪のため集客が見込めないことから、営業時間の短縮によって経費の削減を行い、収支の改善を図るため。

## 4 周知方法

- ・館内掲示及び施設のホームページで周知します。

【担当】 上越市板倉区総合事務所 産業グループ 新井  
TEL : 0255-78-2141 (内線 147)  
FAX : 0255-78-3984

## 「牧湯の里深山荘」各種団体への説明に対する意見一覧表

説明日時、場所等	団体名	意見・要望等
令和2年9月29日(火) 18:30~20:00 牧区総合事務所 301会議室	地域協議会 (10人)	<p><b>■施設運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠出はあまりしないが、隣の長野県の施設はうまく運営しているのではないかと。</li> <li>・上越市との比較も必要だと思うので、長野県の状況や近隣の十日町市の状況を調べてほしい。</li> <li>・「よそはこうやっている。」というのを知りたい。</li> <li>・深山荘は板長が地元産の食材を使ってくれており、地元の生産組織が施設へ出荷している。</li> <li>・施設があることで、地元への経済効果も生んでいるので、地元との関係性も調べてほしい。</li> </ul> <p><b>■施設への想い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧牧村時代に建設された施設に関する弊害の問題が今出てきている。</li> <li>・東頸城の施設は休止が多い。それぞれ良い温泉だと思うが、何故もたないのか。</li> <li>・深山荘も良くなることはないだろう。</li> <li>・今日の出席者10名中、年に2回から3回程度深山荘へ行く人は何人いるのか。(3人手上げあり)</li> <li>・地元に住んでいる立場からすると、施設を残してくれるのなら残してほしい。</li> <li>・大島区のあさひ荘がなくなった後、地元の高齢者がシニアカーで松之山まで行ったという話を聞いた。施設がなくなると、そんな事例も出て来るとも知れない。</li> <li>・深山荘ファンクラブは頑張っているが、他の施設はどうなのか。</li> </ul> <p><b>■市の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我々が話し合ったとしても、結論は出ないだろうから、行政は何を求めているのか聞きたい。</li> <li>・行政としては16施設を将来的にいくつにするとかの方針はあるのか。</li> <li>・配置図を見ると、東頸城には民間の施設はない。民間でできないことを行政がやるのだろうか、財政の問題があるのだろうか。いまさら再配置し直すことはできないのではないかと。</li> <li>・名立区の「ろばた館」も似たような話が出ていることを新聞で知った。次は牧区の番なのか。</li> <li>・この配置図には、川上笑学館は記載されていない。他課所管のものでも、似たような機能がある施設は載せないともういいのではないかと。縦割りの考えであり、そのあたりから再考すべきではないかと。</li> <li>・福祉施設等への用途替え等はできないのか。柔軟な発想を持ってほしい。それならば、各種補助金等活用できるのではないかと。福祉的な施設に変えること等検討すべきだ。</li> </ul>
令和2年10月9日(金) 15:50~16:45 牧コミュニティプラザ 打合せスペース	NPO法人牧振興会 (3人)	<p><b>■施設運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者のデータをきちんと整備し、その上で年代別や団体別にターゲットを絞ったプランや宣伝をしたほうが集客には効果がある。</li> <li>・収入はほぼ決まっているため、経営改善するなら固定費削減となるのではないかと。</li> <li>・区内各所を巡るツアーなど、アイデアを出してはどうか。</li> <li>・バレーボールサークルで、深山荘で泊まろうという声もある。地元割引やファンクラブ割引等あれば良い。</li> <li>・素泊まりでも宿泊料金が高いと感じるし、料金について、色々を選択することができるようになれば良い。</li> </ul> <p><b>■施設への想い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・深山荘の活性化のためにボランティアで、女性の有志団体とともに、施設手前の元のバターゴルフ場へユリを植えている。ユリ園のライトアップも面白いのではないかと。口コミで広まるだろう。</li> <li>・ボランティアは、地元白峰地区以外の牧区全域から参加してくれており、深山荘ファンクラブの皆さんも、一緒になってユリの手入れをしてくれている。資金難で大変だが、地元には様々な協力者もいるのだから指定管理者まかせとせず、もっと施設を活用できるアイデアが出るはずだ。</li> <li>・ジギスカン広場は良いアイデアだと思うし好評だ。</li> <li>・送迎が充実していて、どんなに近くでも対応してくれている。</li> <li>・月2回は家族で深山荘を利用しており、夫は「絶対に深山荘をなくしてほしくない。」と言っているほど深山荘のファンだ。</li> <li>・牧区の皆さんももっと危機感を持ち、みんなで活用方法を考えて深山荘を残していくべきだ。</li> <li>・金井旅館もなくなったし、深山荘がなくなれば、牧区の灯が消えてしまう。</li> <li>・牧区新年会、敬老会で深山荘を使っているのだから、施設がなくなればそのようなイベントができなくなる。</li> </ul> <p><b>■市の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・100キロマラソンのアンケートに、市内各宿泊施設で参加者と懇親会をすれば交流が深まるし、地域振興になると書いた。もっとやる気の出る政策を考えてもらえればと思う。</li> <li>・修繕が多いし、市としては非常に苦しいということが分かった。</li> </ul> <p><b>■振興会の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民へ働き掛けて、深山荘を守って行く機運を高めたいし、「何人くらい人が来て、このくらいの売り上げがあれば、これだけ指定管理料の縮減につながる。」という数値を知ることができれば、宿泊等でも協力することができるだろう。</li> </ul>
令和2年10月9日(金) 18:30~20:00 牧区総合事務所 301会議室	深山荘ファンクラブ役員会 (6人)	<p><b>■施設運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近3か年は利用者が減っていない。これは、地元が頑張っているという証拠ではないのか。</li> <li>・利用者が横ばいとなっているのは、コロナ禍で大変な時でも途切れなく施設へ足を運んでくれるなど、地元の方々が率先して深山荘を利用してくださるからだ。そのおかげで我々も踏ん張ることができる。</li> <li>・指定管理者が営業向上に努力している。</li> </ul> <p><b>■施設への想い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・深山荘があるおかげで、様々なイベントが出来る。一生懸命利用するので、できるだけ施設を続けて行ってほしい。深山荘がなくなれば、道路維持や除雪まで影響があるだろう。地域振興に絶対に必要な施設だ。</li> <li>・指定管理者と地域が頑張っているのに、廃止するのはおかしい。</li> </ul> <p><b>■市の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつの間にか深山荘が頸南エリアになったのか。我々に何も説明がなかった。市民に周知されていない。</li> <li>・深山荘をバックアップするために、ファンクラブを作って頑張っている。市はどれだけ汗をかいてきたか。</li> <li>・過疎地も含めて全市画的に施設の再配置を行うのは問題だ。</li> <li>・こういう状況下で、市内に新しい施設を建てていることについて、職員はどう考えているのか。</li> <li>・総合事務所の職員は、市町村合併時にあった旧村の施設を守る立場で仕事してほしい。</li> <li>・深山荘をなくすというのなら、牧区は上越市から離脱したいほどの気持ちになる。合併時の約束はどうだったのか。</li> <li>・市が再配置計画の具体案を示してから、それに対する意見を市民に聴くべきであり、計画案も示さないで、我々に意見を言わせるのは筋違いではないのか。</li> <li>・「再配置計画案をいきなり出すと、地元から相当批判を受けそうだ。だから、しっかりと現状説明しておけ。」と上から言われただけの話ではないのか。</li> <li>・再配置計画は「保留」だが、どうすれば「保留」でなくなるのか。</li> <li>・赤字で大変だと思うが、指定管理料の変更は可能なのか。考慮が必要ではないのか。</li> <li>・深山荘の設置目的は観光の機能だけではなく、地域づくり、健康福祉、農業振興などのすべての機能を持つ総合的なものだ。人口減で高齢化が進み、住民の積極性が薄れてきた面があるが、区内のあらゆる階層の方々に、深山荘を核とした地域振興策をどうするか聞くべきだ。</li> </ul>

説明日時、場所等	団体名	意見・要望等
令和2年10月23日(金) 19:00~20:15 牧山口活性化センター	牧区地区懇談会(宮口、山口、落田) (17人)	<p>■施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理について、今年度末が期限になっているが、引き続き現在の事業者からやってもらえるのか。</li> <li>民間で指定管理を引き受けることとなってから、損傷の激しい部分が表面化してきた。今までメンテナンスをしてこなかったのではないか。</li> <li>指定管理になってから、宴会の人数やレストランの人数を把握するようになったのは、おかしいのではないか。</li> </ul>
令和2年10月23日(金) 19:00~20:25 牧コミュニティプラザ	牧区地区懇談会(荒井、東荒井、柳島、東松ノ木、田島、下昆子) (5人)	<p>■施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深山荘利用者の住所別のデータはあるのか。</li> <li>市内の民間温浴施設(門前の湯等)の入込数は分からないか。そちらに利用者が流れているから深山荘に集客できないのではないか。</li> <li>場合によっては深山荘の指定管理者が決まらないということもあり得るのか。</li> </ul> <p>■施設への想い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で色々なことができず、収束を待っている。深山荘は老人クラブが率先して行くべきだと思うが腰が重い。深山荘があるとないでは大違いで、学校一つが無くなる位に寂しいと感じる。牧区唯一の観光施設なのだからやり方を変えてなんとかならないか。</li> <li>市は「こうしろ」と指示することはできないのか。深山荘は牧のシンボルマークだ。</li> <li>深山荘の存続を牧区だけの問題にしないでほしい。牧区の特徴を生かした宣伝をしてこれからも存続してほしい。</li> </ul> <p>■市の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>牧村時代にもこんな話しはあった。深山荘一施設で何千万円も修繕費がかかるなら市全体で考えるべきだ。過去の修繕は単独で実施したのか。補助金等があったのか。</li> </ul>
令和2年10月26日(月) 19:00~20:15 小川農事集会所	牧区地区懇談会(小川、雨露、国川、椋谷) (8人)	<p>■施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深山荘の利用について、各方面からのお客様はどの位来ていただいているのか。</li> <li>深山荘の管理者、この2年間の収入を見れば落ち込んでいない。若い人30代から40代の女性が使用しようと思っても高すぎる意見があり、GoToではないが地元の皆さんには千円くらいのサービスを企画してはどうか。</li> <li>指定管理者も積極的にPRを行ってもらい、総合事務所の職員もPRマンとなって情報をPRしてほしい。</li> <li>「ゆり」を見るビアガーデンを企画していただきたい。</li> <li>牧区の皆さんから知恵を募集して盛り上げて行ってほしい。</li> </ul>
令和2年10月26日(月) 19:00~20:50 岩神多目的集会施設	牧区地区懇談会(岩神、高尾) (17人)	<p>■施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年初めて深山荘に宿泊したが、館内の自動販売機が撤去されていたため、(孫の)飲み物が買えなかった。売店があるが午後5時位に閉まってしまふ。宿泊したのに、水道水しか飲めないのは非常に残念である。経費削減の考えもわかるが、サービスの低下にならないように方法を検討してほしい。</li> </ul> <p>■施設への想い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深山荘の指定管理を更新できなかった場合、近い将来に閉館してしまうのではないか。地元住民としては積極的に深山荘を利用しており、存続してほしい。</li> </ul> <p>■市の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深山荘の指定管理期間が今年度末までとなっているが、引き続き現在の事業者から継続してもらえるのか。また、継続してもらえない場合、市の対応はどうなるのか。</li> </ul>
令和2年10月27日(火) 19:00~20:25 牧ふれあい体験交流施設	牧区地区懇談会(上昆子、下湯谷、桜滝、棚広、倉下、原) (17人)	<p>■施設への想い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深山荘の在り方について、市では今ここで的確な答えはできない。人口比率で合併前上越市は新しい施設を作っている。合併してこれだけ人口が減るとは思わなかった。牧区は人口が少ないからと、その比率でものを考えてもらっては困る。地域の人のことを考えてほしい。本施設を後世に残すためには合併の離脱をも考えてしまう。</li> </ul> <p>■市の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深山荘の運営(指定管理)は令和3年度以降どうなるのか。</li> <li>深山荘は今後、市としてどのような方向で考えているのか。</li> </ul>
令和2年10月27日(火) 19:00~20:00 川辺南部集落開発センター	牧区地区懇談会(上牧、府殿) (9人)	意見・要望なし
令和2年10月29日(木) 19:00~20:15 白峰山菜加工所	牧区地区懇談会(棚広新田、宇津俣) (8人)	<p>■施設への想い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>何年か後に廃止もありうるのか。地元としては、今後も継続していただいていた。</li> <li>廃止してもらいたくないことが大前提。施設の規模が大きくコストがかかるのであれば、施設の一部の利用をカットしてでも、存続してもらおう施策を講じてもらいたい。地元町内会に、プレミアム商品券を活用して深山荘を利用してほしい旨を周知するなど、積極的な利用を促しており、地元としても支援を行っている。</li> <li>深山荘の設立に際し、地元住民が建物の移築や土地の提供など、大変な協力をしてきた。そういう経過を含んでいただき、行政からも頑張ってもらいたい。</li> <li>牧子探検隊などの事業で、深山荘を使用しているが、なくなればどこを拠点に活動をすればよいのか。ぜひ深山荘を残してほしい。</li> <li>施設の一部の使用をカットしてでも、施設は存続していただいていた。せめて宴会、お風呂くらいは利用できるよう残していただいていた。</li> <li>地域活性化のために、どこもかしこも温泉施設を造った。時代も変わり競争が激しくなり、厳しい部分もあるが、地元としても利用できる場所としてぜひ深山荘を残してほしい。</li> <li>施設を造るときは造って、ダメになったからやめるではいけないと思う。地元の気持ちを汲んでほしい。</li> <li>白峰地区のエリアは、深山荘があったからこそ、存続してきたといっても過言ではない。施設がなければ今の半分くらいの人口になっていたかもしれない。地域振興には欠かせない施設だ。</li> </ul> <p>■市の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理料を増額できないのか。基準があるのか。</li> <li>建物の維持管理経費はどうなっているのか。</li> <li>鷹羽鉱泉を買って、営業を考えている人がいるが、営業許可の関係で難しいと聞いている。鷹羽鉱泉を深山荘で利用できたら新たな価値、効果が生まれるのではないか。その辺の調整をしていただければと思う。</li> <li>合併前に鷹羽鉱泉を引いて利用していたこともあった。いい香りがして好評だった。今もそのパイプが存在しているが、あちこちで破損しているみたいである。</li> </ul>
令和2年10月29日(木) 19:00~20:30 川上会館	牧区地区懇談会(高谷、切光、泉、今清水、吉坪、片町) (8人)	<p>■施設への想い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深山荘は頑張っていると感じている。今後も存続をお願いしたい。</li> </ul> <p>■市の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規模は違うが川上地区にも川上笑学館がある。市はどのように区分、判断しているのか。</li> <li>深山荘と川上笑学館は、担当部署が違うというよりも施設の性質が異なることから、区別しているということか。</li> </ul>
令和2年10月30日(金) 19:00~20:40 沖見会館	牧区地区懇談会(七森、平山、神谷、平方、坪山、大月、川井沢、池舟) (12人)	<p>■施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年コロナ禍の影響もあり、昨年と比較すると大幅な赤字になるのではないか。</li> </ul> <p>■施設への想い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深山荘について、地元はファンクラブの創設や積極的な利用などで応援している。指定管理者が更新の意思を示しても、市が了承しなければ閉館されてしまうのではないか。</li> <li>費用対効果だけで判断されれば、牧区にあるすべての施設が廃止されてしまう。</li> </ul> <p>■市の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深山荘における今後の経営方針はどのようになるのか。赤字経営が続いても、指定管理者が了承すれば市は契約を更新するのか。</li> </ul>

12会場

延人数120人

## 牧区内バス路線の再編について

## 1 再編の内容

No.	路線名	路線区分	再編の概要
1	宮口線	幹線	(1) 路線を「牧小学校前」・「牧地区公民館前」まで短縮し、「牧小学校前」・「牧地区公民館前」から先は、市営バス(スクール混乗バス)を新たに運行する。 (2) 支線との乗り換え拠点は「柳島(農協前)」とする。 (3) 利用が少ない便を廃止する。
2	坪山線	支線	(1) これまでバスの運行がなかった、「荒井」・「東松ノ木」に停留所を新設し、交通空白地に対応したルートとする。
3	高谷線		(1) 高谷線と平山線を統合し、市営バス「高谷・平山線」を新たに運行することで、路線の効率化を図る。
4	平山線		
5	宇津俣線		(1) 宮口線の路線短縮に伴い、市営バス(スクール混乗バス)「宇津俣線」を新たに運行する。 (2) これまでバスの運行がなかった、「下昆子」・「上昆子」等に停留所を新設し、交通空白地に対応したルートとする。

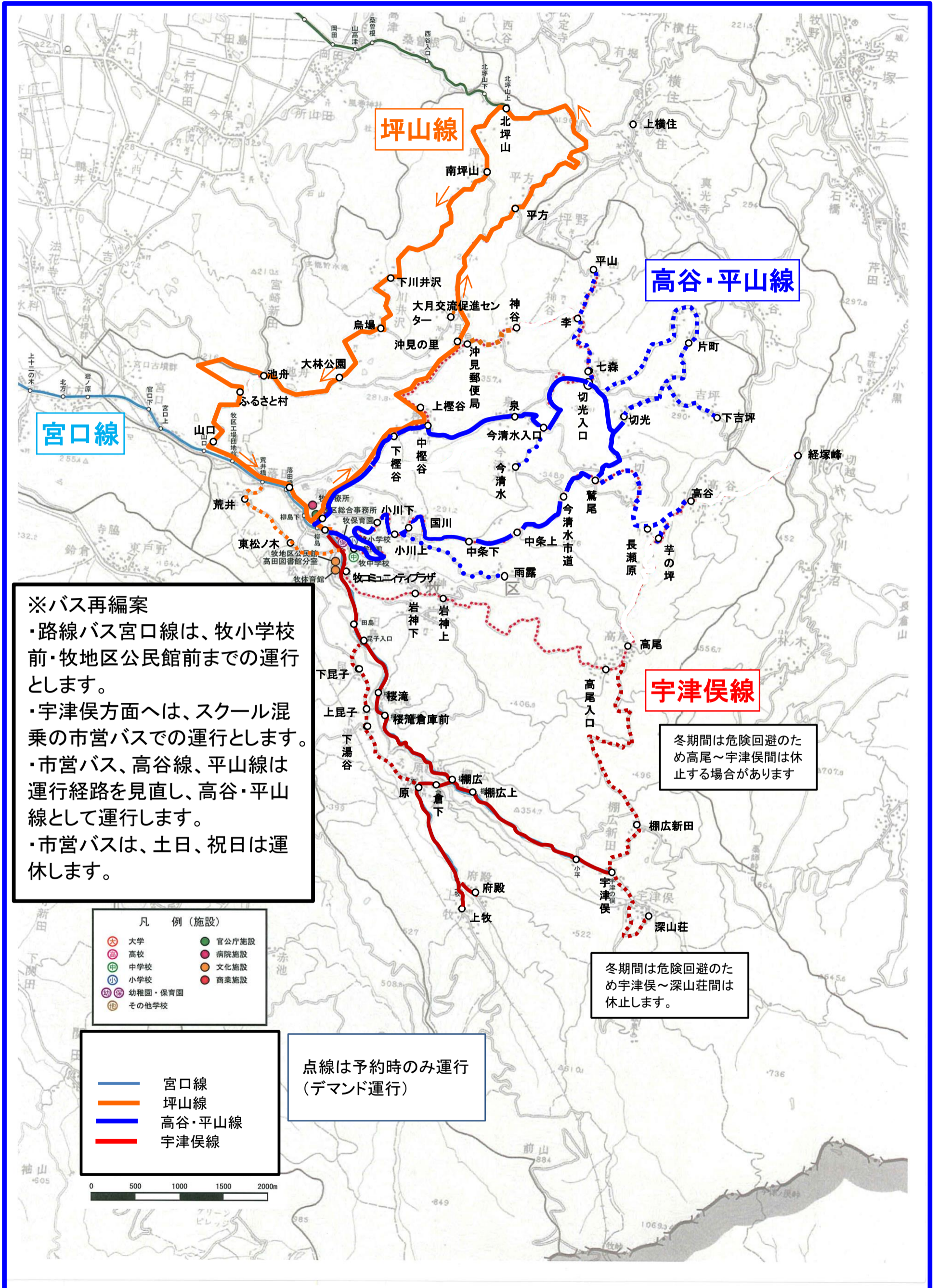
## 2 実施予定日

令和3年4月1日(木)

## 【対応資料】

宮口線	・・・	P 2	牧区内バス路線図(案)	
		P 3	牧区路線再編後バス時刻表	宮口線(案)
坪山線	・・・	P 2	牧区内バス路線図(案)	
		P 4	牧区路線再編後バス時刻表	坪山線(案)
高谷・平山線	・・・	P 2	牧区内バス路線図(案)	
		P 5	牧区路線再編後バス時刻表	高谷・平山線(案)
宇津俣線	・・・	P 2	牧区内バス路線図(案)	
		P 6	牧区路線再編後バス時刻表	宇津俣線(案)

# 牧区内バス路線図(案)



## ※バス再編案

- ・路線バス宮口線は、牧小学校前・牧地区公民館前までの運行とします。
- ・宇津俣方面へは、スクール混乗の市営バスでの運行とします。
- ・市営バス、高谷線、平山線は運行経路を見直し、高谷・平山線として運行します。
- ・市営バスは、土日、祝日は運休します。

凡 例 (施設)	
○ (赤)	大学
○ (紫)	高校
○ (青)	中学校
○ (黄)	小学校
○ (緑)	幼稚園・保育園
○ (茶)	その他学校
○ (緑)	官公庁施設
○ (紫)	病院施設
○ (黄)	文化施設
○ (赤)	商業施設

— (青)	宮口線
— (橙)	坪山線
— (藍)	高谷・平山線
— (赤)	宇津俣線

点線は予約時のみ運行  
(デマンド運行)

## 宇津俣線

冬期間は危険回避のため高尾～宇津俣間は休止する場合があります

冬期間は危険回避のため宇津俣～深山荘間は休止します。

## 牧区路線再編後バス時刻表(案) 宮口線

【平日】 ※現時点での案のため、変更する可能性があります。

宮口線	主な停留所	高田駅前案内所→牧小学校前							
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
	高田駅前案内所	7:15	9:15	11:10	12:35	15:00	16:20	17:25	18:15
	中央病院	7:26	9:29	11:24	12:49	15:14	16:34	17:39	18:29
	上越モール前	↓	9:32	11:27	12:52	15:17	16:37	17:42	18:32
	宮口下	7:45	9:49	11:44	13:09	15:34	16:56	18:01	18:49
	山口	7:46	9:50	11:45	13:10	15:35	16:57	18:02	18:50
	落田橋	7:48	9:52	11:47	13:12	15:37	16:59	18:04	18:52
	柳島	7:50	9:54	11:49	13:14	15:39	17:01	18:06	18:54
	牧小学校前	7:51	9:55	11:50	13:15	15:40	17:02	18:07	18:55
	牧地区公民館前	-	9:56	-	13:16	15:41	17:03	18:08	-

宮口線	主な停留所	牧小学校前→高田駅前案内所								
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
	牧地区公民館前	-	7:04	8:00	9:08	11:06	-	15:26	-	-
	牧小学校前	6:17	7:05	8:01	9:09	11:07	12:39	15:27	16:44	17:59
	柳島	6:18	7:06	8:02	9:10	11:08	12:40	15:28	16:45	18:00
	落田橋	6:20	7:08	8:04	9:12	11:10	12:42	15:30	16:47	18:02
	山口	6:22	7:10	8:07	9:14	11:12	12:44	15:32	16:49	18:04
	宮口下	6:23	7:11	8:09	9:15	11:13	12:45	15:33	16:50	18:05
	上越モール前	-	-	-	9:31	11:29	13:01	15:49	17:06	18:22
	中央病院	6:40	7:30	8:28	9:35	11:33	13:05	15:53	17:10	18:26
	高田駅前	6:51	7:45	8:42	9:49	11:47	13:19	16:07	17:26	18:41

### 【変更点】

・利用が少ない便について、以下のとおり変更します。

(牧区方面の便)

①高田駅前案内所発12:10と13:00を統合し、新たに高田駅前案内所発12:35とします。

②高田駅前案内所発19:27を廃止します。

(高田駅方面の便)

③牧小学校前発13:54を廃止します。

### 【土休日】

※現時点での案のため、変更する可能性があります。

宮口線	主な停留所	高田駅前案内所→牧小学校前				
		1便	2便	3便	4便	5便
	高田駅前案内所	9:15	12:35	13:40	16:20	17:25
	中央病院	9:29	12:49	13:54	16:34	17:39
	上越モール前	9:32	12:52	13:57	16:37	17:42
	宮口下	9:49	13:09	14:14	16:56	18:01
	山口	9:50	13:10	14:15	16:57	18:02
	落田橋	9:52	13:12	14:17	16:59	18:04
	柳島	9:54	13:14	14:19	17:01	18:06
	牧小学校前	9:55	13:15	14:20	17:02	18:07

宮口線	主な停留所	牧小学校前→高田駅前案内所			
		1便	2便	3便	4便
	牧小学校前	7:05	8:01	11:07	15:27
	柳島	7:06	8:02	11:08	15:28
	落田橋	7:08	8:04	11:10	15:30
	山口	7:10	8:07	11:12	15:32
	宮口下	7:11	8:09	11:13	15:33
	上越モール前	-	-	11:29	15:49
	中央病院	7:30	8:28	11:33	15:53
	高田駅前	7:45	8:42	11:47	16:07

### 【変更点】

利用が少ない便について、以下のとおり変更します。

(牧区方面の便)

①高田駅前案内所発12:10を12:35とします。

(高田駅方面の便)

②牧小学校前発13:54を廃止します。

牧区路線再編後バス時刻表(案) 坪山線

※現時点での案のため、変更する可能性があります。

宮口線	主な停留所	高田駅前案内所ー牧小学校前							
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
	高田駅前案内所	7:15	9:15	11:10	12:35	15:00	16:20	17:25	18:15
	中央病院	7:26	9:29	11:24	12:49	15:14	16:34	17:39	18:29
	上越モール前	↓	9:32	11:27	12:52	15:17	16:37	17:42	18:32
	宮口下	7:45	9:49	11:44	13:09	15:34	16:56	18:01	18:49
	山口	7:46	9:50	11:45	13:10	15:35	16:57	18:02	18:50
	落田橋	7:48	9:52	11:47	13:12	15:37	16:59	18:04	18:52
	柳島	7:50	9:54	11:49	13:14	15:39	17:01	18:06	18:54
	牧小学校前	7:51	9:55	11:50	13:15	15:40	17:02	18:07	18:55
	牧地区公民館前	-	9:56	-	13:16	15:41	17:03	18:08	-

※13:00発13:40着便、19:27発20:04着便は、利用が少ないため、廃止とします。12時台の運行時間を変更します。

市営バス(坪山線)	停留所	牧中学校ー大月・坪山・川井沢ーコミュニティプラザ						
		定時便	デマンド1便	デマンド2便	デマンド3便	定時便	定時便	
	牧中学校	-	8:24	10:47	13:13	15:42	17:05	
	コミュニティプラザ	-	8:25	10:48	13:14	※15:43	※17:06	
	農協前	-	8:26	10:49	13:15	15:44	17:07	
	牧区総合事務所前	7:18	8:26	10:49	13:15	15:44	17:07	
	下榎谷	7:21	8:29	10:52	13:18	15:47	17:10	
	中榎谷	7:22	8:30	10:53	13:19	15:48	17:11	
	上榎谷	7:22	8:30	10:53	13:19	15:48	17:11	
	沖見の里	7:25	8:33	10:56	13:22	15:51	17:14	
	大月交流促進センター	7:28	予約があった場合のみ運行します					
	沖見郵便局	-	予約があった場合のみ運行します					
	神谷	-	予約があった場合のみ運行します					
	平方	7:33	8:38	11:01	13:27	15:56	17:20	
	北坪山	7:37	8:42	11:05	13:31	16:00	17:24	
	南坪山	7:39	8:44	11:07	13:33	16:02	17:26	
	下川井沢	7:45	8:50	11:13	13:39	16:08	17:32	
	烏場	7:48	8:53	11:16	13:42	16:11	17:35	
	大林公園	7:50	8:55	11:18	13:44	16:13	17:37	
	池舟	7:51	8:56	11:19	13:45	16:14	17:39	
	ふるさと村	7:53	8:58	11:21	13:47	16:16	17:41	
	山口	7:55	9:00	11:23	13:49	16:18	17:43	
	荒井	-	予約があった場合のみ運行します				-	-
	東松ノ木	-	予約があった場合のみ運行します				-	-
	落田橋	7:57				16:20	17:45	
	農協前	※8:00	9:05	11:28	13:54	※16:23	※17:48	
	牧中学校	※8:01	9:06	11:29	13:55	※16:24	※17:49	
	コミュニティプラザ	※8:02	9:07	11:30	13:56	※16:25	※17:50	

※13:54発便は、利用が少ないため、廃止とします。

宮口線	主な停留所	牧小学校前ー高田駅前案内所								
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
	牧地区公民館前	-	7:04	8:00	9:08	11:06	-	15:26	-	-
	牧小学校前	6:17	7:05	8:01	9:09	11:07	12:39	15:27	16:44	17:59
	柳島	6:18	7:06	8:02	9:10	11:08	12:40	15:28	16:45	18:00
	落田橋	6:20	7:08	8:04	9:12	11:10	12:42	15:30	16:47	18:02
	山口	6:22	7:10	8:07	9:14	11:12	12:44	15:32	16:49	18:04
	宮口下	6:23	7:11	8:09	9:15	11:13	12:45	15:33	16:50	18:05
	上越モール前	-	-	-	9:31	11:29	13:01	15:49	17:06	18:22
	中央病院	6:40	7:30	8:28	9:35	11:33	13:05	15:53	17:10	18:26
	高田駅前	6:51	7:45	8:42	9:49	11:47	13:19	16:07	17:26	18:41

- 市営バスは、土曜日、日曜日、祝日、12/31～1/4の間は運休します。
- 網掛け部分で乗降車される場合は、事前に電話予約が必要です。
- ※印は、乗車されている方があった場合および予約があった場合、延長運行します。
- 市営バスは全線フリー乗降です。バス停以外で乗車される場合は手をあげて乗務員にお知らせください。

☆市営バスの予約は牧区総合事務所内「バス運行管理事務室」まで、電話533-5164 (受付時間7:00~19:00)

☆農協前発1時間前まで、冬期間(12月から翌年3月)は前日までにご予約ください。



牧区路線再編後バス時刻表(案) 高谷・平山線

※現時点での案のため、変更する可能性があります。

宮口線	主な停留所	高田駅前案内所－牧小学校前							
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
	高田駅前案内所	7:15	9:15	11:10	12:35	15:00	16:20	17:25	18:15
	中央病院	7:26	9:29	11:24	12:49	15:14	16:34	17:39	18:29
	上越モール前	↓	9:32	11:27	12:52	15:17	16:37	17:42	18:32
	宮口下	7:45	9:49	11:44	13:09	15:34	16:56	18:01	18:49
	山口	7:46	9:50	11:45	13:10	15:35	16:57	18:02	18:50
	落田橋	7:48	9:52	11:47	13:12	15:37	16:59	18:04	18:52
	柳島	7:50	9:54	11:49	13:14	15:39	17:01	18:06	18:54
	牧小学校前	7:51	9:55	11:50	13:15	15:40	17:02	18:07	18:55
	牧地区公民館前	-	9:56	-	13:16	15:41	17:03	18:08	-

※13:00発13:40着便、19:27発20:04着便は、利用が少ないため、廃止とします。12時台の運行時間を変更します。

市営バス(高谷・平山線)	停留所	牧中学校－泉・切光－農協前										
		定時便	デマンド1便	デマンド2便	デマンド3便	定時便	定時便					
	牧中学校	-	8:27	10:39	13:13	15:42	17:05					
	コミュニティプラザ	-	8:28	10:40	13:14	※15:43	※17:06					
	農協前	-	8:29	10:41	13:15	15:44	17:07					
	牧区総合事務所前	7:27	8:29	10:41	13:15	15:44	17:07					
	下樫谷	7:30	8:32	10:44	13:18	15:47	17:10					
	中樫谷	7:31	8:33	10:45	13:19	15:48	17:11					
	泉	7:34	8:36	10:48	13:22	15:51	17:14					
	今清水因口	7:36	8:38	10:50	13:25	15:53	17:16					
	今清水	-	予約があった場合のみ運行します									
	切光入口	7:39	8:41	10:53	13:28	15:56	17:19					
	七森	-	予約があった場合のみ運行します									
	李	-										
	平山	-										
	片町	-										
	下吉坪	-	予約があった場合のみ運行します									
	切光	7:42						8:44	10:56	13:31	15:59	17:22
	鷺尾	7:43						8:45	10:57	13:32	16:00	17:23
	長瀬原	-										
	芋ノ坪	-	予約があった場合のみ運行します									
	高谷	-										
	今清水市道	7:44						8:46	10:58	13:33	16:01	17:24
	中条上	7:45						8:47	10:59	13:34	16:02	17:25
	中条下	7:46	8:48	11:00	13:35	16:03	17:26					
	国川	7:47	8:49	11:01	13:36	16:04	17:27					
	小川上	7:48	8:50	11:02	13:37	16:05	17:28					
	雨露	-	予約があった場合のみ運行します									
	小川下	7:49	8:51	11:03	13:38	16:06	17:29					
	牧中学校	※7:51	8:53	11:05	13:40	※16:08	※17:31					
	コミュニティプラザ	※7:52	8:54	11:06	13:41	※16:09	※17:32					
	農協前	※7:54	8:56	11:08	13:43	※16:11	※17:34					

※13:54発便は、利用が少ないため、廃止とします。

宮口線	主な停留所	牧小学校前－高田駅前案内所								
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
	牧地区公民館前	-	7:04	8:00	9:08	11:06	-	15:26	-	-
	牧小学校前	6:17	7:05	8:01	9:09	11:07	12:39	15:27	16:44	17:59
	柳島	6:18	7:06	8:02	9:10	11:08	12:40	15:28	16:45	18:00
	落田橋	6:20	7:08	8:04	9:12	11:10	12:42	15:30	16:47	18:02
	山口	6:22	7:10	8:07	9:14	11:12	12:44	15:32	16:49	18:04
	宮口下	6:23	7:11	8:09	9:15	11:13	12:45	15:33	16:50	18:05
	上越モール前	-	-	-	9:31	11:29	13:01	15:49	17:06	18:22
	中央病院	6:40	7:30	8:28	9:35	11:33	13:05	15:53	17:10	18:26
	高田駅前	6:51	7:45	8:42	9:49	11:47	13:19	16:07	17:26	18:41

- 市営バスは、土曜日、日曜日、祝日、12/31～1/4の間は運休します。
- 網掛け部分で乗降車される場合は、事前に電話予約が必要です。
- ※印は、乗車されている方があった場合および予約があった場合、延長運行します。
- 市営バスは全線フリー乗降です。バス停以外で乗車される場合は手をあげて乗務員にお知らせください。

☆市営バスの予約は牧区総合事務所内「バス運行管理事務室」まで、電話533-5164(受付時間7:00～19:00)  
 ☆農協前発1時間前まで、冬期間(12月から翌年3月)は前日までにご予約ください。

牧区路線再編後バス時刻表(案) 宇津俣線

※現時点での案のため、変更する可能性があります。

宮口線	主な停留所	高田駅前案内所ー牧小学校前							
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
	高田駅前案内所	7:15	9:15	11:10	12:35	15:00	16:20	17:25	18:15
	中央病院	7:26	9:29	11:24	12:49	15:14	16:34	17:39	18:29
	上越モール前	↓	9:32	11:27	12:52	15:17	16:37	17:42	18:32
	宮口下	7:45	9:49	11:44	13:09	15:34	16:56	18:01	18:49
	山口	7:46	9:50	11:45	13:10	15:35	16:57	18:02	18:50
	落田橋	7:48	9:52	11:47	13:12	15:37	16:59	18:04	18:52
	柳島	7:50	9:54	11:49	13:14	15:39	17:01	18:06	18:54
	牧小学校前	7:51	9:55	11:50	13:15	15:40	17:02	18:07	18:55
	牧地区公民館前	-	9:56	-	13:16	15:41	17:03	18:08	-

※13:00発13:40着便、19:27発20:04着便は、利用が少ないため、廃止とします。12時台の運行時間を変更します。

市営バス(宇津俣線)	停留所	農協前ー上牧・府殿・宇津俣ー農協前							
		定時便	デマンド1便	デマンド2便	デマンド3便	デマンド4便	定時便	定時便	デマンド5便
	農協前	-	8:06	9:54	11:49	13:30	15:40	17:02	18:07
	牧中学校	-	-	-	-	13:31	15:41	17:03	18:08
	牧小学校前	-	8:08	9:56	11:51	13:32	15:42	17:04	18:09
	牧地区公民館前	-	8:10	9:58	11:53	13:34	15:44	17:06	18:11
	田島	-	8:11	9:59	11:54	13:35	15:45	17:07	18:12
	昆子入口	-	8:12	10:00	11:55	13:36	15:46	17:08	18:13
	下昆子	-	予約があった場合のみ運行します				-	-	-
	上昆子	-	予約があった場合のみ運行します				-	-	-
	下湯谷	-	予約があった場合のみ運行します				-	-	-
	桜滝	-	8:14	10:02	11:57	13:38	15:48	17:10	18:15
	桜滝倉庫前	-	8:15	10:03	11:58	13:39	15:49	17:11	18:16
	棚広	-	8:18	10:06	12:01	13:42	15:52	17:14	18:19
	倉下	-	8:19	10:07	12:02	13:43	15:53	17:15	18:20
	原	-	8:19	10:07	12:02	13:43	15:53	17:15	18:20
	府殿	-	8:22	10:10	12:05	13:46	15:56	17:18	18:23
	上牧	-	8:23	10:11	12:06	13:47	15:57	17:19	18:24
	小平	-	8:31	10:19	12:14	13:55	16:05	17:27	18:32
	宇津俣	-	8:33	10:21	12:16	13:57	16:07	17:29	18:34
	深山荘	-	-	-	-	-	予約があった場合のみ運行します		
	棚広新田	-	予約があ	予約があった場合のみ運行します				-	-
	高尾	-	った場	予約があった場合のみ運行します				-	-
	高尾山口	-	合のみ運	予約があった場合のみ運行します				-	-
	岩神上	-	行します	予約があった場合のみ運行します				-	-
	岩神下	-		予約があった場合のみ運行します				-	-
	宇津俣	7:25	8:33	10:29	12:24	14:05	16:15	17:29	-
	小平	7:26	8:34	10:30	12:25	14:06	16:16	17:30	-
	府殿	-	8:42	10:38	12:33	14:14	16:24	17:38	-
	上牧	7:36	8:44	10:40	12:35	14:16	16:26	17:40	-
	原	7:39	8:47	10:43	12:38	14:19	16:29	17:43	-
	下湯谷	-	予約があった場合のみ運行します				-	-	-
	上昆子	-	予約があった場合のみ運行します				-	-	-
	下昆子	-	予約があった場合のみ運行します				-	-	-
	倉下	7:39	8:47	10:43	12:38	14:19	16:29	17:43	-
	棚広	7:40	8:48	10:44	12:39	14:20	16:30	17:44	-
	桜滝倉庫前	7:43	8:51	10:47	12:42	14:23	16:33	17:47	-
	桜滝	7:44	8:52	10:48	12:43	14:24	16:34	17:48	-
	昆子入口	7:46	8:54	10:50	12:45	14:26	16:36	17:50	-
	田島	7:47	8:55	10:51	12:46	14:27	16:37	17:51	-
	牧地区公民館前	7:48	8:56	10:52	12:47	14:28	16:38	17:52	-
	牧中学校	7:50	-	-	-	-	-	-	-
	牧小学校前	-	8:57	10:53	12:47	14:28	16:38	17:53	-
	農協前	7:52	8:59	10:55	12:50	14:31	16:41	17:56	-

※13:54発便は、利用が少ないため、廃止とします。

宮口線	主な停留所	牧小学校前ー高田駅前案内所								
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
	牧地区公民館前	-	7:04	8:00	9:08	11:06	-	15:26	-	-
	牧小学校前	6:17	7:05	8:01	9:09	11:07	12:39	15:27	16:44	17:59
	柳島	6:18	7:06	8:02	9:10	11:08	12:40	15:28	16:45	18:00
	落田橋	6:20	7:08	8:04	9:12	11:10	12:42	15:30	16:47	18:02
	山口	6:22	7:10	8:07	9:14	11:12	12:44	15:32	16:49	18:04
	宮口下	6:23	7:11	8:09	9:15	11:13	12:45	15:33	16:50	18:05
	上越モール前	-	-	-	9:31	11:29	13:01	15:49	17:06	18:22
	中央病院	6:40	7:30	8:28	9:35	11:33	13:05	15:53	17:10	18:26
	高田駅前	6:51	7:45	8:42	9:49	11:47	13:19	16:07	17:26	18:41

- 市営バスは、土曜日、日曜日、祝日、12/31～1/4の間は運休します。
- 網掛け部分で乗降車される場合は、事前に電話予約が必要です。
- 市営バスは全線フリー乗降です。バス停以外で乗車される場合は手をあげて乗務員にお知らせください。
- 高尾、岩神から予約があった場合、運行経路を変更しますのでご了承ください。

☆市営バスの予約は牧区総合事務所内「バス運行管理事務室」まで、電話533-5164(受付時間7:00~19:00)  
 ☆農協前発1時間前まで、冬期間(12月から翌年3月)は前日までにご予約ください。

○令和2年度 地区懇談会で出された意見

No.	開催日	会場	意見・質問等の内容	事務局回答
1	令和2年10月26日 (月)	岩神多目的集会 施設 (17人)	デマンドバスの予約については、冬期間は前日までの予約となっている。区内には、高齢者の一人世帯や、同居人が仕事で外出しているため日中は高齢者が一人となる世帯などが多くある。体調不良等により、急に医療機関に行きたくても、高齢者では前日までに予約することが難しいのではないかと。緊急時は柔軟な対応をしてもらえるのか。	バス運行前の点検や配車計画の必要性から、農協前発1時間前、冬期間については前日の予約を受けて運行する予定としている。ただし同じ路線で対応が可能となる場合もあることから、まずはお電話などで確認をお願いします。
2	令和2年10月27日 (火)	川辺南部集落 開発センター (9人)	デマンドバスの予約は、どこに、いつまでにすればよいか。	総合事務所2階にあるバスの事務室まで連絡をお願いします。 電話番号は533-5164。連絡については、農協前発1時間前までに、冬期間は前日までにお願いします。
3	令和2年10月30日 (金)	沖見会館 (12人)	三和区振興会が運営する「みんなの足」について、当町内会に2名の利用希望者がいた。総合事務所に対応してくれたのか。	当事務所で対象者の方に、利用の意向等の聞き取りを行ったが、最終的には利用しないとのことだった。総合事務所から三和区振興会に伝えた。

## 市営バス運賃の乗り継ぎ割引制度の導入について（案）

### 1 目的

令和3年4月から新たに市営バスを導入する牧・板倉・清里区において、市営バスと路線バスの乗り継ぎが発生することにより、再編前よりも再編後のバス運賃が高くなることから、乗り継ぐ利用者の負担軽減を図るため、市営バス運賃の乗り継ぎ割引制度を導入するもの。

### 2 乗り継ぎ発生による影響

#### (1) 定期乗車券利用者の場合

6か月往復学生定期乗車券の再編前後の比較 (宮口線：田島～高田駅前)		
再編前 (a) 路線バス	再編後 (b) 市営バス+路線バス	差額 (b) - (a)
126,790 円	163,940 円	<u>37,150 円</u>

#### (2) その他の利用者の場合

片道運賃の再編前後の比較 (宮口線：田島～高田駅前)		
再編前 (a) 路線バス	再編後 (b) 市営バス+路線バス	差額 (b) - (a)
750 円	900 円	<u>150 円</u>

### 3 乗り継ぎ割引制度の導入による対応

#### (1) 定期乗車券利用者への対応

- 市営バスにおいて再編に伴い増額する運賃を割り引いた「乗り継ぎ定期乗車券」を導入し、再編前の路線バス定期乗車券と同額になるよう調整する。

#### (2) その他の利用者への対応

- 「乗り継ぎ割引」を導入し、乗り継ぎ券を基に乗り継ぐ先の路線バスまたは市営バスの運賃を一律100円引く。

### 4 対象路線

- 宮口線及び接続する市営バス宇津俣線(牧区)、清里線及び接続する市営バス櫛池線(清里区)、新井・板倉線及び接続する上関田線、山寺薬師・菰立線(板倉区)

### 5 導入期間

- 令和3年4月1日から令和10年3月31日

※実施期間は第2次上越市総合公共交通計画の計画期間中とし、計画終了後の対応は、計画期間中の利用状況を見ながら検討する。

# 令和2年度 牧区地区懇談会 意見等の概要及び対応方針結果一覧

資料No.4

【開催概要】

開催日	時間	会場	対象町内会	参加職員	参加人数	意見等の数	ページ
10月23日 (金)	午後7時～ 午後8時15分	牧山口活性化センター	宮口、山口、落田	隠田次長、横尾G長 飯田班長、横田主任	17	13	1
	午後7時～ 午後8時25分	牧コミュニティプラザ	荒井、東荒井、柳島、 東松ノ木、田島、下昆子	山岸所長、丸山班長 宮下班長、井田副主任	5	17	2
10月26日 (月)	午後7時～ 午後8時13分	小川農事集会所	小川、雨露、国川、櫻谷	隠田次長、横尾G長 五十嵐班長、宮澤主事	8	7	3
	午後7時～ 午後8時50分	岩神多目的集会施設	岩神、高尾	山岸所長、兒玉班長 横田主任、横尾主任	17	14	4
10月27日 (火)	午後7時～ 午後8時25分	牧ふれあい体験交流施設	上昆子、下湯谷、桜滝、 棚広、倉下、原	山岸所長、丸山班長 野崎班長、兒玉班長	17	11	5
	午後7時～ 午後8時00分	川辺南部集落開発センター	上牧、府殿	隠田次長、横尾G長 飯田班長、齋藤主任	9	6	6
10月29日 (木)	午後7時～ 午後8時15分	白峰山菜加工所	棚広新田、宇津俣	隠田次長、五十嵐班長 横尾主任、川瀬保健師	8	14	7
	午後7時～ 午後8時30分	川上会館	高谷、切光、泉、今清水、 吉坪、片町	山岸所長、丸山班長 宮下班長、松本推進員	8	13	8
10月30日 (金)	午後7時～ 午後8時40分	沖見会館	七森、平山、神谷、平方、 坪山、大月、川井沢、池舟	山岸所長、野崎班長 横田主任、高橋副主任	12	18	9
合 計					101	113	

## 令和2年度 灯の回廊 「まき深山のともしび」 イベント概要について

- 1 実施期日 令和3年2月27日(土) 午後4時30分から点灯
- 2 実施主体 牧まちづくり実行委員会
- 3 組織図 P3参照
- 4 実施内容 P4・5参照
- 5 作業内容 P6～8参照
- 6 当日の日程

### (1) キャンドルロード・キャンドルパークについて

- ① 点灯作業：午後4時30分～

※午後5時30分頃までに、全てのキャンドルの点灯をお願いします。

- ② 点灯確認：キャンドルが消えていないか、適宜確認をお願いします。
- ③ 片付け：キャンドルの片付けは、原則翌日の午前10時までに行い、都合により当日片付ける場合は、午後9時以降に行ってください。

### (2) 茶屋について

- ① 開始：午後5時に営業開始できるよう、調理等のスケジュール調整をお願いします。
- ② 終了：なるべく午後9時まで営業を行ってください。

### (3) 翌日の片付け作業について

- ① 作業：キャンドルロード・キャンドルパークのろうそく、紙コップは、翌日に総合事務所で回収しますので、28日午前10時までに、各茶屋の分かりやすい位置にまとめておいてください。

### 【当日のスケジュール】

時間	16:30	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	備考
各地区 キャンドルロード キャンドルパーク		点灯	点灯確認パトロール				ろうそく、紙コップは翌日10時までに片付け
各地区 茶屋・売店			営業			片付け	
シャトルバス運行 (マイカー4台)			運行				

### 7 今後の予定

期日	内容	備考
1 12月8日(金) 午後6時30分から	第1回実行委員会	牧コミュニティプラザ 2階 集会室
2 12月～2月	各地区打合せ会議	実施内容の検討
3 12月17日(木)	中山間地域支援隊ボランティア申込書を提出 (希望地区)	総合事務所
4 1月下旬	各地区協力員名簿を提出(保険加入)	総合事務所
5 1月14日(木)	出店者(茶屋)会議	牧コミュニティプラザ
6 2月中旬	キャンドル等の配布	牧コミュニティプラザ
7 2月27日(土)	灯の回廊「まき深山のともしび」	
8 2月28日(日)	片付け作業	午前10時まで

## 8 シャトルバス運行時刻表（案）

### （１）①ふるさと村経由岩の原行き（１台運行）

	③コミプラ 出発	①ふるさと村 ⇒(着・発)	岩の原ブドウ園前 ⇒(着)	岩の原ブドウ園前 ⇒(発)	③コミプラ 到着
1	17:00	17:07・17:09	17:13	17:20	17:26
2	17:35	17:42・17:44	17:48	17:55	18:01
3	18:10	18:17・18:19	18:23	18:30	18:36
4	18:45	18:52・18:54	18:58	19:05	19:11
5	19:20	19:27・19:29	19:33	19:40	19:46
6	19:55	20:02・20:04	20:08	20:15	20:21
7	20:30	20:37・20:39	20:43	20:50	20:56

### （２）②川上笑学館行き（１台運行）

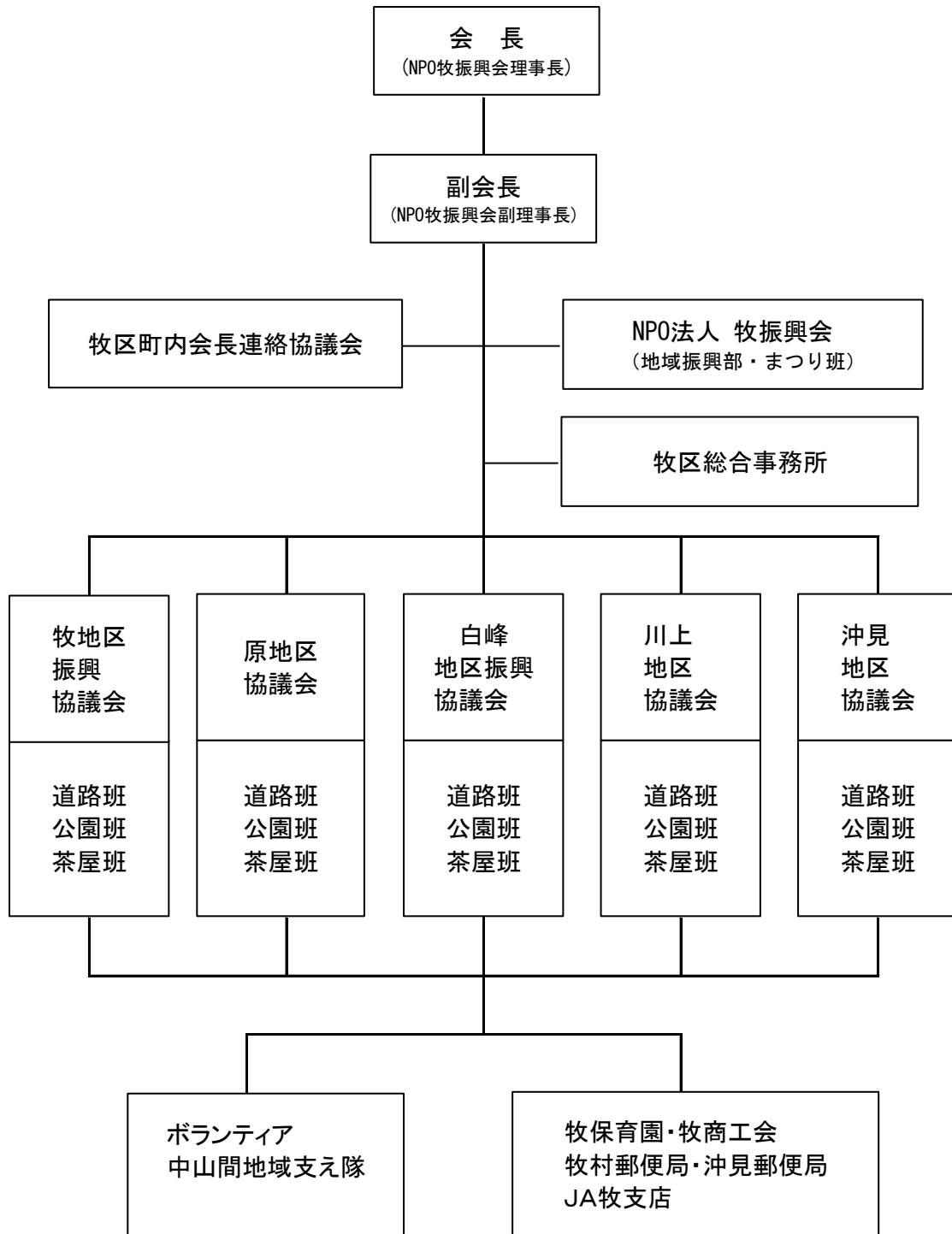
	③コミプラ 出発	②川上笑学館 ⇒(着・発)	③コミプラ 到着
1	17:00	17:10・17:12	17:23
2	17:35	17:45・17:47	17:58
3	18:10	18:20・18:22	18:33
4	18:45	18:55・18:57	19:08
5	19:20	19:30・19:32	19:43
6	19:55	20:05・20:07	20:18
7	20:30	20:40・20:42	20:53

天候や道路状況により、時刻表どおり運行できない場合がありますので、ご注意ください。

### （３）④深山茶屋行き（２台運行）

	③コミプラ 出発	④深山茶屋 ⇒(着・発)	③コミプラ 到着
1	17:00	17:15・17:17	17:32
2	17:25	17:40・17:42	17:57
3	17:50	18:05・18:07	18:22
4	18:13	18:28・18:30	18:45
5	18:40	18:55・18:57	19:12
6	19:05	19:20・19:22	19:37
7	19:30	19:45・19:47	20:02
8	19:55	20:10・20:12	20:27
9	20:20	20:35・20:37	20:52

令和2年度 灯の回廊「まき深山のともしび」  
牧まちづくり実行委員会 組織図





令和2年度 灯の回廊「まき深山のともしび」実施内容

☆ キャンドルロード				
地 区	距 離(km)	キャンドル数	作業員数	備考
沖見	1.0	400	20人	
川上	3.0	1,600	30人	
牧	11.9	6,050	300人	
原	7.4	2,600	100人	
白峰	1.4	600	10人	
ボランティア	1.4	650	22人	(H30年度実績)
合計	26.1	11,900	482人	

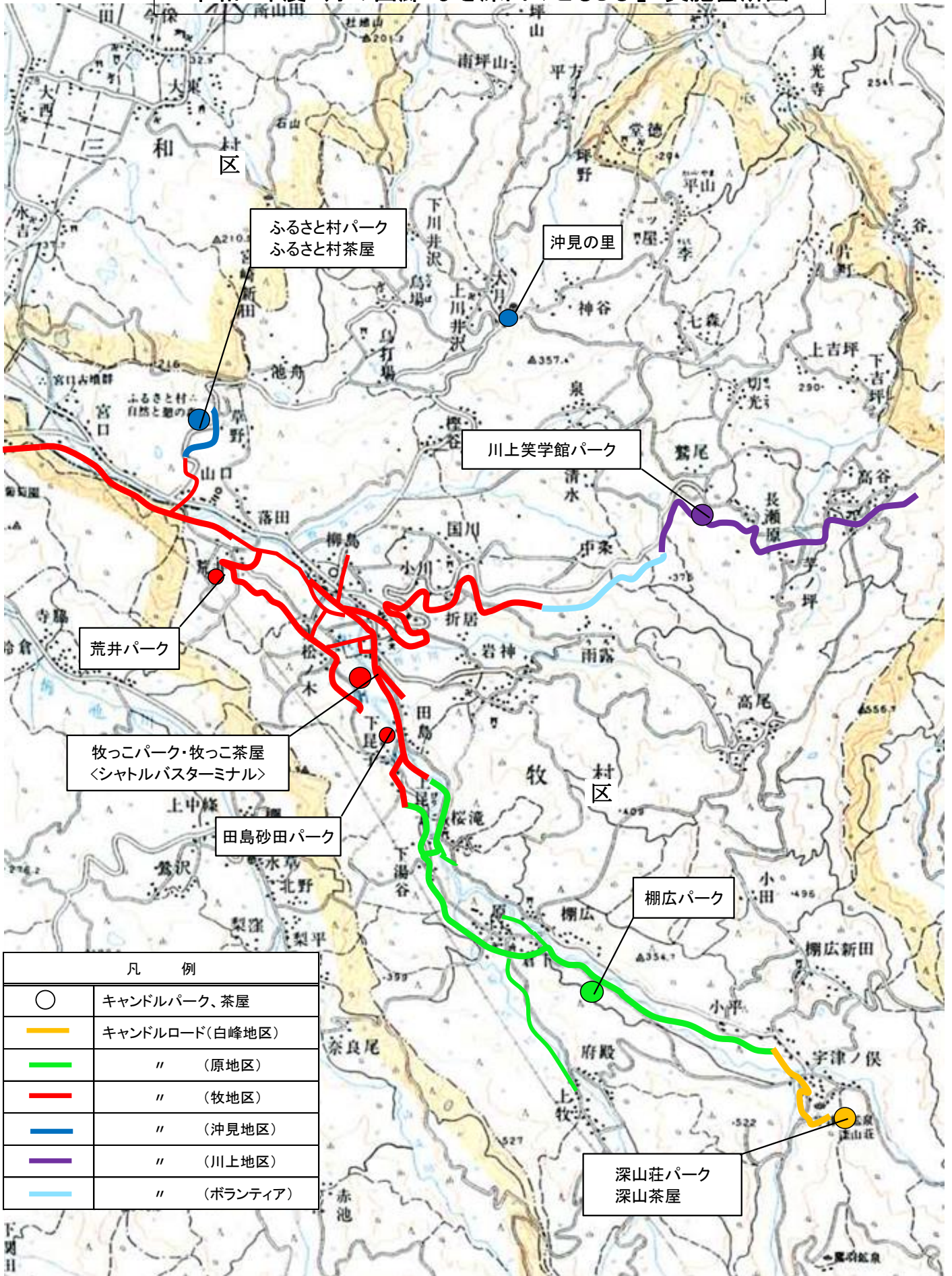
☆ キャンドルパーク						
地 区	設置場所	内容	キャンドル数		作業員	備考
沖見	牧ふるさと村パーク	雪蛭 ふるさと村木草庵ライトアップ	1,000	1,100	60人	
	沖見の里	雪蛭	100			
川上	川上笑学館パーク	雪の大迷路	600	600	20人	
牧	牧っこパーク	絵文字ほか	1,000	1,450	70人	
	田島砂田パーク	〃	300			
	荒井パーク	〃	150			
原	棚広パーク	雪蛭ほか	600	600	30人	
白峰	深山パーク	巨大雪像	700	700	30人	
合 計			4,450		210人	

※キャンドル数総 16,350本

☆ 茶 屋					
地 区	名称	キャッチフレーズ	内容	作業員	駐車場
沖見	ふるさと村茶屋	鴨だしを使った温まるそば、茅葺の家で体も心もポッカポカに温まってくれない。	鴨汁そば、天ぷらそば、ほか通常メニュー 笹もち、お寿司ほか	15人	50台 誘導係 5~6人
川上	川上茶屋	歴史的建造物(有形登録文化財)で、あたたかいあねやんの手作り料理を食べに来てくれない。	牛スジ汁、おでん、おしるこ、天ぷらそば、串餅ほか	20人	20台
牧	牧っこ茶屋	胃も心も温かなお品でお迎えいたします。	ラーメン、たこ焼き、焼き鳥、唐揚げ、笹寿司ほか	20人	30台
原	—	—	出店なし	—	—
白峰	深山茶屋	「旨い物、盛沢山」食べにきなせや!	深山鍋焼きうどん、釜飯定食、カレーうどんほか	15人	20台
合 計				70人	120台

R2.12.7現在

# 令和2年度 灯の回廊「まき深山のともしび」実施箇所図



凡 例	
○	キャンドルパーク、茶屋
— (Yellow)	キャンドルロード(白峰地区)
— (Green)	〃 (原地区)
— (Red)	〃 (牧地区)
— (Blue)	〃 (沖見地区)
— (Purple)	〃 (川上地区)
— (Light Blue)	〃 (ボランティア)

## 灯の回廊「まき深山のともしび」作業内容

★ キャンドルロード	
1	道路の壁に穴をあける位置をマーク
2	穴あけ
3	ろうソク、紙コップ設置
4	ろうソク点灯
5	点灯確認パトロール
6	ろうソク、紙コップの片付け
7	※絵文字等、地区のアイディアで
★ キャンドルパーク	
1	パークのレイアウトの作成
2	雪ホタルの設置位置をマーク
3	雪ホタルの作成
4	ろうソク、紙コップ設置
5	ろうソク点灯
6	点灯確認パトロール
7	ろうソク、紙コップの片付け
8	※滑り台や雪像等、地区のアイディアで
★ 茶 屋（出店）	
1	提供する内容を計画
2	茶屋臨時営業許可申請
3	駐車場の設置位置、誘導員配置を計画
4	駐車場等案内看板作製
5	茶屋名看板作製
6	食材の仕入れ調達
7	テントの設置（新型コロナウイルス感染症予防対策含む）
8	調理提供
9	テント等片付け

# キャンドルロード (雪穴) の作り方

## ◆ 準備するもの

- ・ スコップ 下幅 25 cm、高さ 29.5 cm (全長 95~97 cm)  
雪が固い場合はアルミ製よりも鉄製を推奨
- ・ チャッカマン 点灯時に使用、炎の調整が出来るもの
- ・ 防寒具 手袋は軍手若しくはゴム手

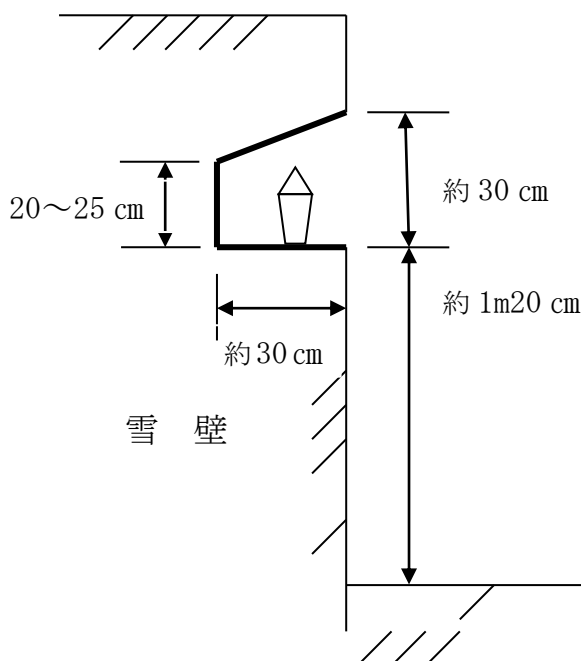
## ◆ 作り方

- ① 起点 (自分が担当する区間) を決めて、その場に 1 個制作する。
- ② スコップを使って、路面から 1.2m の位置に雪穴の下端が来るよう、おおむね 30 cm 四方の穴を掘ります。この時、水滴がローソクに落ちないように、天井は緩やかな傾斜を作ります。
- ③ 設置間隔は、道路の両側が雪壁の場合は 5m、片側の場合は 3m が標準。

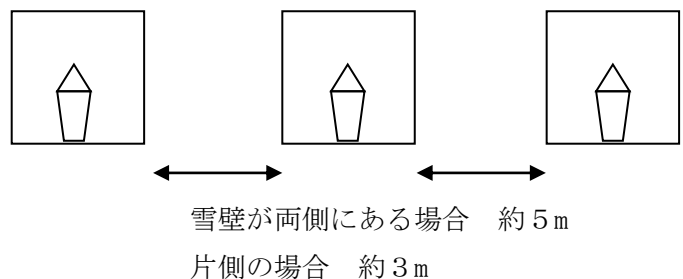
## ◆ 美しく見せるポイント

- ・ ともしび (ローソク) が等間隔かつ同じ高さにあると見栄えが良くなるので、スコップを利用したり、歩測等で等間隔になるよう工夫してください。(余裕があれば、あらかじめひもやロープを利用して 2 人で引っ張り、もう 1 人がスプレーでマーキングするとうまく仕上がります。)
- ・ 掘ったときの雪はそのままにせず、掻きちらしてください。

## ◆ 参考図面 (断面図)



## (道路雪壁面)



# キャンドルパーク(雪蛍)の作り方

## ◆ 準備するもの

- ・ ポリバケツ 15ℓ、肉厚を推奨
- ・ スコップ(アルミ)
- ・ 移植ゴテ
- ・ 一升ビン
- ・ チャッカマン 点灯時に使用、炎の調整が出来るもの
- ・ 防寒具 ゴム手必須

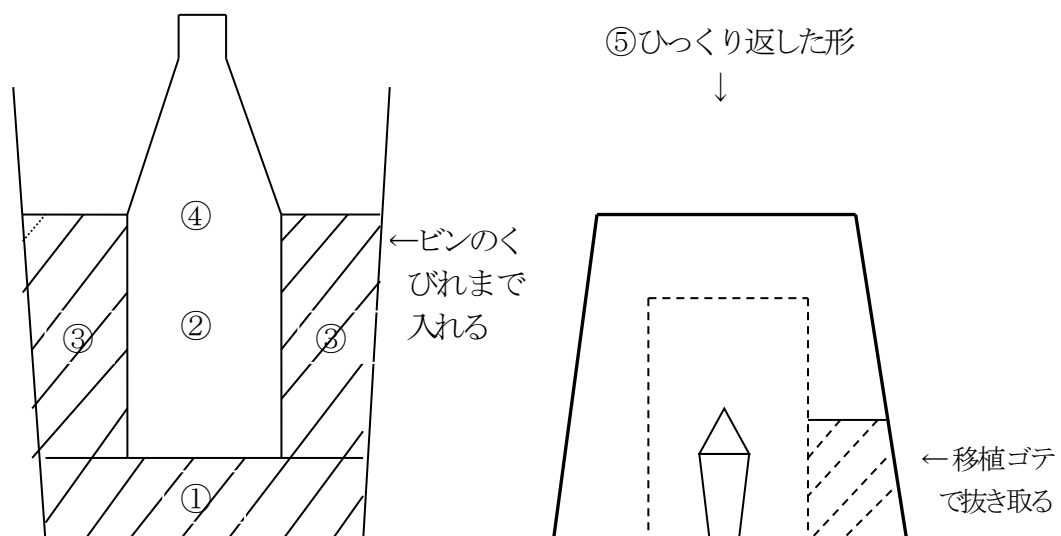
## ◆ 作り方

- ① 雪蛍を設置する場所で、ポリバケツの底にスコップを使って雪を8~10センチ程度入れ、入念に突き固める。
- ② 一升瓶をバケツの中央に入れる。
- ③ スコップ等で雪をビンの周りに入れ、よく突き固める。
- ④ バケツの中にある一升瓶をゆっくり引き抜く。
- ⑤ バケツのつるに注意し、定められた場所にゆっくりひっくり返し、移植ゴテを用いてローソクを入れる穴を作って完成。

## ◆ 美しく見せるポイント

- ・ あらかじめ、設置する個所や高さを決め、雪蛍が整然と並ぶと見栄えがしますので、担当者は事前準備をお願いします。(設計・位置出し)

## ◆ 参考図面(断面図)



## 令和 3 年度地域活動支援事業について（案）

※令和 3 年度の地域活動支援事業の概要は、令和 2 年度と同じ予定である。

※本事業案の概要は、令和 3 年市議会 3 月定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、内容について変更となる場合がある。

<p><b>1 趣旨</b></p> <p>(1) 目的</p> <p>(2) 運用方針</p> <p>(3) 審査</p> <p><b>2 各区への配分額</b></p> <p>(1) 総事業費</p> <p>(2) 配分額</p> <p>(3) 残額の取扱い</p> <p><b>3 今後の主なスケジュール</b></p>	<p><b>4 事業の概要</b></p> <p>(1) 実施方法</p> <p>(2) 対象事業</p> <p>(3) 対象経費</p> <p>(4) 補助率・限度額の設定</p> <p><b>5 事業の実施手順等</b></p> <p>(1) 採択方針の取扱い</p> <p>(2) 事業提案書の受付</p> <p>(3) 提案事業の審査</p> <p>(4) 事業の紹介・公表</p>
---	---

## 1 趣旨

### (1) 目的

- 地域自治区制度は、市民が地域の課題を主体的にとらえ、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであり、また、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みでもあることから、制度の実効性を高めていく手法として、本事業を制度化したもの。
- 資金の使い道を考えることを通じて、市民の皆さんが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせ、自らの発意を行動に移していく、こうした市民主体のまちづくりを進めていく契機としていく。

### (2) 運用方針

- 地域の住民が自ら考え、地域の課題解決や活力向上のために必要とする事業について極力制限を加えることなく活用できるよう、全市的な規制を最小限に抑え、できる限り地域の裁量に委ねる。

### (3) 審査

- 住民の生活実感を踏まえた議論を経て、地域にとって真に必要な提案事業を採択することは、地域の課題解決に向けた地域協議会の役割に適う活動であることから、各区の「採択方針の決定」と「審査」は、引き続き各地域協議会に委ねることとする。
- 各地域協議会においては、提案事業の審査を通じて、地域の活動団体の状況や地域の課題の把握にも努め、自主的審議の一層の活性化につなげていただきたい。また、審査に当たっては、地域の活力向上や課題解決に対する効果、提案団体の自立の観点について改めて十分な審議をいただき、本事業の更なる効果的な活用につなげていただきたい。

## 2 各区への配分額

### (1) 総事業費

1 億 8,000 万円

## (2) 配分額

均等割 1 億 2,600 万円 (450 万円×28 区) + 人口割 5,400 万円 (均等割 7 : 人口割 3)

※各区の配分額については 2 月下旬の新年度予算案公表に併せて公表。

## (3) 残額の取扱い

- 追加募集を行うかどうかは、各地域協議会の判断に委ねることとする。
- 配分額の残額は、翌年度に加算しない。

## 3 今後の主なスケジュール

～2 月中旬	各地域協議会において採択方針、募集期間等を決定
2 月中旬	新年度予算案の公表、制度の概要案の公表
2 月下旬～	新年度の募集に向けた相談の受付 (たより周知・説明会・個別相談)
4 月 1 日～	事業の募集開始 (募集期間は地域自治区により異なる)
募集終了後	各地域協議会での審査
審査終了後	採択事業の決定、公表
採択決定後	補助金の交付決定、事業の実施

※事業提案書の提出日以降の事前着手は認めることとする。

## 4 事業の概要

### (1) 実施方法

- 「市が行う事業」は対象としない
- 事業の内容
  - ・ 団体等が、主体的に取り組む事業に対し、市が補助金を交付
- 事業を提案できる方
  - ・ 5 人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体 (政治や宗教活動を目的とする法人又は営利法人を除く)

### (2) 対象事業

- 「身近な地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動」を対象とする。  
ただし、次のものは対象外とする。
  - ・ 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
  - ・ 政治活動・宗教活動を目的とする事業
  - ・ 公序良俗に反する事業
  - ・ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
  - ・ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業
  - ・ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

### (3) 対象経費

- 事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助する。  
ただし、次に掲げる経費は補助の対象外とする。
  - ・ 応募や実績報告などに要する事務的な経費 (提出資料のコピー代や郵送代、等)

- ・応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料等）に要する経費
- ・応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とする。）
- ・会議の時のお茶代・菓子代
- ・金券（商品券、サービス券）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられることから対象外とする。）
- ・その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費

#### （４）補助率・限度額（上限・下限）の設定

- 住民の発意を大切にし、主体的な活動をより広く展開していくことを期待する趣旨から、資金調達が障害とならないよう、補助率は10/10以内とする。
- ただし、補助率の設定及び上下限の設定は、各地域協議会による地域の実情を踏まえた判断に委ねることとする。

### 5 事業の実施手順等

#### （１）採択方針の取扱い

- 各区の採択方針は地域協議会がまとめる。
  - ・事業の募集に先立ち、各地域協議会は、地域で抱える課題に応じて、どのような事業を実現すべきかを明らかにするため、地域の目指すべき姿、地域で課題となっていることなどを議論して採択方針としてまとめる。
  - ・採択方針は、地域の将来像や、優先的に採択する事業のほか、必要に応じて補助率や補助金額の上限・下限、審査の配点などを含めて決定する。

#### （２）事業提案書の受付

- 事業提案書は、事業の提案者が事業を行う区域の総合事務所又はまちづくりセンターに提出する（新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から、郵送（消印有効）での手続きも可能）。
- 審査を円滑に進めるため、土地利用等に関し提案者以外の承諾が必要な事業については、関係者と事前に協議が行われているかどうかを受付の際に確認する。
- 提案書の作成等申請についての相談は各事務局が対応し、提案者をサポートする。

#### （３）提案事業の審査

- ヒアリングやプレゼンテーションの実施は、各地域協議会の判断に委ねる。
- 審査は次の視点を基に行うこととする。

視点	内容	審査の方法
ア) 基本審査	提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。 ※提案を受理した段階で確認が済んだと判断して審査項目に加えないなど、区の状況に応じて実施しなくてもよい。	適否を確認
イ) 地域自治区の採択方針	地域自治区ごとに設定する ※地域の課題解決のために、どのようなテーマの提案事業を実施すべきかを明らかにするもの。	適否を確認



視点	内容	審査の方法
ウ) 共通審査  ※具体的な項目は下記のとおり	全ての地域自治区の審査で共通するもの  ※全ての地域自治区で共通の視点に立ち、提案された事業を審査する上で必要最小限の基準。 ※配点は自由。 ※必ずしも点数をつけなくともよい。	項目ごとに配点し、採点

#### <共通審査の項目と視点>

審査項目	審査の視点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。</li> <li>・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。</li> <li>・全市的な方向性と合致しているか。</li> <li>・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。</li> </ul>
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。</li> <li>・地域の実情や住民要望に対応したものか。</li> <li>・緊急性の高い提案事業であるか。</li> <li>・ほかの方法で代替できないものであるか。</li> <li>・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。</li> </ul>
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。</li> <li>・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。</li> <li>・資金調達の規模や時期に無理はないか。</li> </ul>
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。</li> </ul>
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。</li> <li>・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。</li> <li>・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。</li> </ul>

- その他、審査においては、次のとおり取り組むものとする。
  - ・必要に応じて、共通審査項目に加えて、各区独自の審査項目の追加も可能。
  - ・審査に必要な書類がある場合は、各区の判断により提出を求めることも可能。
  - ・地域協議会委員は公平・公正な視点で採択審査に当たることが前提であるため、地域協議会委員が事業提案者と関わりがある場合でも、当該委員が審査に加わることを一律制限することはない。ただし、各地域協議会での検討の結果、いわゆる利害関係者を審査から外すことも可能。

#### (4) 事業の紹介・公表

- 当該事業の活用について、地域内の各種団体に広く周知するとともに、「まず、相談に来てもらうこと」をPRする。
- 提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介する。
- また、採択事業の実施結果は、広く市民に公表する（各区での成果報告会等の開催、事例集や市ホームページでの周知等）。

## 牧 区 の 採 択 方 針 等

### 【採択方針】

牧区に定住する人材の育成又は確保につながり、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業を対象とする。

#### (適用例)

- ・社会教育の推進や伝統文化の保存継承に寄与する事業
- ・雇用の促進に寄与する事業
- ・産業振興に寄与する事業
- ・健康増進に寄与する事業
- ・少子高齢化対策に寄与する事業
- ・環境保全に寄与する事業
- ・安全・安心活動に寄与する事業
- ・生活環境の維持・向上に寄与する事業
- ・観光資源の活用や交流拡大に寄与する事業
- ・その他上記に属さないが、地域の活性化に寄与する事業

### 【補助率及び補助限度額】

- (1) 補助金額の上限は、1事業100万円とし、補助率は原則100%とする。
- (2) 補助金額の合計が牧区の配分額を上回った場合は、協議により決定する。

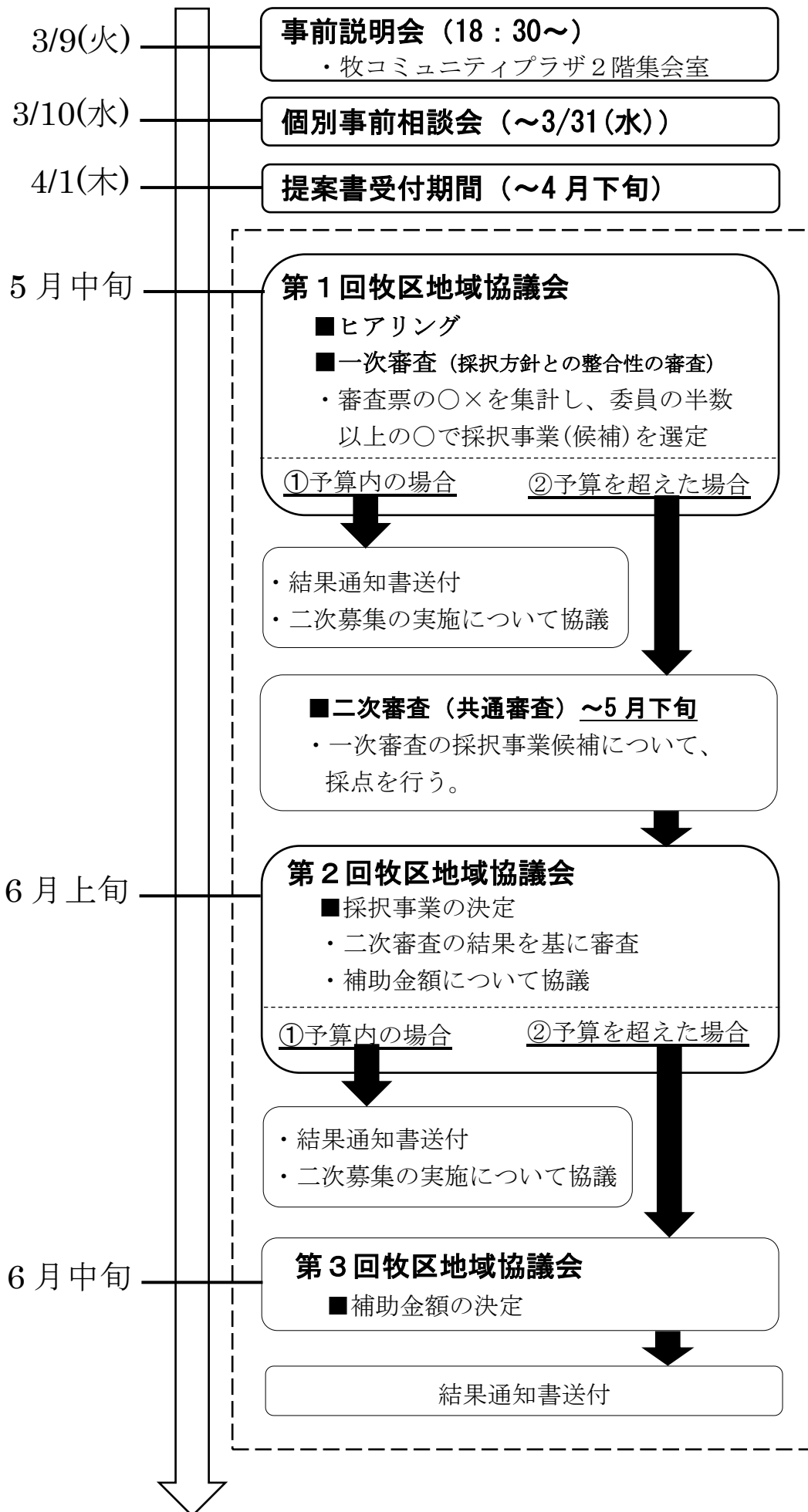
### 【提案事業の審査と決定】

- (1) 牧区地域協議会委員によるヒアリングを基に、牧区の採択方針との整合性の審査や共通審査を行い、その後の会議（審査会）において採択事業等を決定する。
- (2) 提案の状況によっては、複数の事業を提案した団体からの採択は1事業とする場合がある。
- (3) 継続事業においては、これまでの懸案事項や問題点を解決するための新しい工夫が追加されていること。  
工夫が見られないとみなされた場合、不採択あるいは補助額が減額となる場合がある。
- (4) 調査、研修及び計画づくり事業においては、次年度以降に本事業が実行されることが確実に見込まれること。

### 【審査方法】

- (1) 牧区の採択方針との整合性の審査は、各委員の○×数の合計で適否を決することとし、過半数の委員が「適合しない」と判断した事業は、不採択とする。
- (2) 共通審査項目は5項目（各項目それぞれ12点（ただし、②必要性は16点）、64点満点とする。
- (3) 補助金額の合計が牧区の配分額を上回った場合は、牧区の採択方針との整合性の審査や共通審査の結果を踏まえ、協議により決定する。残額が生じた場合は、2次募集等について協議する。

## 令和3年度地域活動支援事業実施の流れ（フロー図）（案）



**【第1回 審査票】 令和3年度（案）**

事業名

牧区採択方針

- ・ 牧区に定住する人材の育成又は確保につながり、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業を対象とする。

(適用例)

- ・ 社会教育の推進や伝統文化の保存継承に寄与する事業
- ・ 雇用の促進に寄与する事業
- ・ 産業振興に寄与する事業
- ・ 健康増進に寄与する事業
- ・ 少子高齢化対策に寄与する事業
- ・ 環境保全に寄与する事業
- ・ 安全・安心活動に寄与する事業
- ・ 生活環境の維持・向上に寄与する事業
- ・ 観光資源の活用や交流拡大に寄与する事業
- ・ その他上記に属さないが、地域の活性化に寄与する事業

**【判定】**

○、×を記入

判定で×とした場合の理由

【判定】 ○、×を記入	判定で×とした場合の理由

審査員番号

# 【第2回 審査票】 令和3年度（案）

事業名

## 共通審査項目 【採点】 点数に○を記入

4(12)点:優れている ・ 3(9)点:やや優れている ・ 2(6)点:普通 ・ 1(3)点:やや劣っている ・ 0点:劣っている

①公益性	・ 提案事業の成果が広く地域に還元されるものであり、補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。	4・3・2・1・0	/12
	・ 全市的な方向性と合致しているか。	4・3・2・1・0	
	・ 提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。	4・3・2・1・0	
②必要性	・ 地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。	4・3・2・1・0	/16
	・ 地域の実情や住民要望に対応したものが。	4・3・2・1・0	
	・ 緊急性の高い提案事業であるか。	4・3・2・1・0	
	・ ほかに方法で代替できないものであるか。また、補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。	4・3・2・1・0	
③実現性	・ 目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。	4・3・2・1・0	/12
	・ 関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。	4・3・2・1・0	
	・ 資金調達の規模や時期に無理はないか。	4・3・2・1・0	
④参加性	・ 提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。	12・9・6・3・0	/12
⑤発展性	・ 新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。	4・3・2・1・0	/12
	・ 事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。	4・3・2・1・0	
	・ 提案団体に、信頼性や将来性はあるか。	4・3・2・1・0	
※意見等			合計
			/64

審査員番号